

事業報告書

令和2年度

事業所番号:037090040

社会福祉法人柏寿会
福光園ヘルパーステーション

〒021-0902

一関市萩荘字大袋56-4

電話 32-2514

FAX 32-2514

1. 沿革

- 平成 2年 11月 一関市から家庭奉仕員派遣事業を受託し、1名体制（看護職員を配置する）で事業開始。
- 平成12年 4月 岩手県より訪問介護事業所として指定され、福光園ヘルパーステーションとして再スタート。
- 平成17年 3月 一関市萩荘字大袋306-1「ケアハウス老楽園」建物内に事務所移転。
- 平成18年 4月 介護予防訪問介護事業所の指定を受け、介護予防訪問介護の開始。
- 平成19年 8月 自家用自動車の有償運送開始。（乗降介助の開始）
- 平成22年 4月 新設「特別養護老人ホーム福光園」管理棟内に事務所移転。
- 平成25年 4月 生活管理指導員派遣事業開始。（要介護・要支援非該当者等）
- 平成29年 4月 一関市介護予防・日常生活支援事業
第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）事業開始。

2 事業の目的

介護保険法令の趣旨にしたがって、ご利用者（要支援者または要介護者）が可能な限りその居宅において、自らの意志に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう、訪問介護を提供致します。

ホームヘルパーが自宅を訪問して、その有する能力や心身の状況に応じ、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言の必要な日常生活の支援を致します。

3. 本年度の事業実施内容

(1) 概要

法人の理念でもあり、介護保険法令の趣旨でもある「自立支援」を心がけ、ご利用者が住み慣れた地域で在宅生活が継続できるように、ご本人、ご家族の精神面での支援を大切にしました。

訪問したヘルパーが聞いてきた苦情については、サービス提供責任者が速やかに訪問し状況確認、対応をし、その後の訪問に生かした。また、モニタリングする事でご利用者の声を聞くようにした。

スタッフ間相互の情報共有の為、できる限り事務所に寄り確認するようにしたが、できない場合は、個人情報に注意しながら電話・携帯メールを使用した。ケアマネへの報告も電話を使用し速やかに行った。

〈基本介護の内容〉 健康チェック・環境整備

訪問の挨拶等から体調・食欲・睡眠・排泄・服薬等の確認に心がけ、ご利用者の健康状態を把握し「いつもと違う」と感じた時は、本人の自覚がなくても早めに医療に結びつけるように配慮した。血圧測定（自動血圧測定器）は、入浴介助・全身清拭等の身体介護、医師からの指示があった時に実施。服薬している方については、配薬補助・服薬確認や、薬切れに注意することで体調安定に心掛けたが、服用し忘れるご利用者が多々あり引き続き働き掛けに注意が必要と捉えた。

〈身体介護の内容〉 食事介助・入浴介助・（全身浴・部分浴）・排泄介助（トイレ・ポータブルトイレ・尿器・オムツ交換）・清拭・体位変換・移乗介助・外出介助・通院介助等

ご利用者の心身状況にあわせ、ご利用者と介護人さんの意向を大切に、少しでも「できること」を生かすよう心掛けながら介護にあたった。通院介助は主治医への情報提供や家族への報告を確実にするよう心掛けた。また、次回通院の調整や、虚弱なご利用者がスムーズに受診できるよう配慮した。

〈生活援助の内容〉 買い物・調理・掃除・洗濯・薬の受け取り（受診後の分）

ご利用者の個人的嗜好にできるだけ近づけるよう、意向を確認しながらサービス提供を心掛けた。また、ご利用者の心身状況を見ながら、少しでも一緒にできることの楽しさを感じて頂けるように支援した。

介護保険外の業務内容（本人の受診なく薬取りのみの単独依頼も含む）の依頼時は説明をし納得して頂き、「フクちゃんサービス」の紹介等をしている。

* 買い物依頼時の金銭取扱いに関し、事業所内で再確認し十分気をつけるように職員に指導した。

〈乗降介助〉 通院の準備～病院受付 病院会計～帰宅後の片付け

介助の必要なポイントのみ対応することで、安全に・安心して受診して頂いた。当事業所にとっては、乗降介助を利用して頂くことで「算定できない待ち時間」削減ができた。

〈その他の内容〉 相談援助・情報の収集と提供

各サービスの利用料金・通院手段等家族の相談に対しては、次の訪問に支障がないようできる限りの対応をした。ご家族の介護負担が多く見受けられ、相談されることが多く適切な助言が図れた。また相談を受けた内容については、ケアマネジャーへの報告や関連機関への連絡を速やかに行った。

〈介護予防訪問介護〉

住み慣れた自宅での生活に必要なサービスを、ご利用者の心身の状況に合わせ提供できるように心掛けた。また、お一人暮らしのご利用者宅では、心身の安定のため十分に話を聞くことが必要な場合もあった。

(2) 令和2年度実績

① 月別利用者数

●要支援者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	0	0	0	1	1	1	1	1	2	2	2	2
女	6	6	6	6	6	7	7	7	6	7	7	7
合計	6	6	6	7	7	8	8	8	8	9	9	9

*要支援者が要介護者へ移行なるケースが続いたが、年度半ばから新規利用が増加してきている。

●要介護者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	6	5	5	5	4	4	6	5	6	6	6	6
女	14	14	14	17	17	18	19	19	20	19	19	18
合計	20	19	19	22	21	22	25	24	26	25	25	24

*年間通して月平均20～26人で推移しているが、今年に入り徐々に利用人数増加してきている。

② 介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支1	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
支2	3	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5
要1	12	12	12	13	13	14	14	13	13	11	11	11
要2	3	3	3	4	3	4	4	6	7	8	8	7
要3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
要4	2	1	1	2	2	1	4	2	2	2	2	2
要5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
合計	26	25	25	29	28	30	33	32	34	34	34	33

支：要支援 要：要介護

*要支援者・要介護度1・2の方々、状態が安定している方々の割合が多い。

*要介護度の高い方々は入院・施設入所・他サービス（ショート・デイサービス）利用に移行するケースに繋がるが利用人数減少に伴った。

③ 地域別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一関	8	8	8	8	8	8	10	10	10	10	10	10
山目	3	2	2	4	4	6	5	5	6	6	6	6
中里	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真滝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
巖美	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
萩荘	12	12	12	15	14	14	16	15	16	16	16	15
舞川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弥栄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栗原	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	26	25	25	29	28	30	33	32	34	34	34	33

* 赤萩は山目地区に含む。ケアハウス入居者方を萩荘地区に含む。

* 事務所の立地条件から、ケアハウス入居者方や近隣地域の萩荘地区の割合が多い。

④ ケアプラン上の利用回数状況

●要支援者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ア	3	3	3	4	4	5	5	5	6	6	6	6
イ	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2
ウ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	6	6	6	7	7	8	8	8	8	9	9	9

ア：週1回 イ：週2回 ウ：週3回以上

* 週1回のご利用者が多く、サービス内容は環境整備の依頼が多い。週3回の依頼者は入浴見守りと軟膏塗布補助後に環境整備を実施するケースである。

●要介護者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
イ	5	5	5	7	6	7	8	7	7	6	6	6
ウ	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6
エ	7	6	6	6	6	6	6	6	8	8	8	8
オ	0	0	0	1	1	1	3	3	3	3	3	3
カ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
キ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	20	19	19	22	21	22	25	24	26	25	25	24

ア：毎日 イ：週1回 ウ：週2回 エ：週3回以上

オ：月1～5回 カ：月6回以上 キ：不定期

* 訪問する頻度が多い方の内容として、排泄対応（オムツ交換）・調理を計画されるケースが多い。利用者の体調の変化に伴い訪問回数も変化している。

ヘルパーとショートを交互に計画され、その月々によって訪問回数も異なっている。

⑤ サービス提供依頼の居宅支援事業所

居宅支援事業所名	初回依頼年月日	人数
福光園居宅介護支援事業所	平成12年 4月～	15
明生園在宅介護支援センター	平成14年 4月～	1
なのはな居宅介護支援事業所	平成16年 3月～	2
総合福祉ツクイー関	平成18年 4月～	4
西部包括支援センター	平成18年 11月～	0
関生園在宅介護支援センター	平成18年 11月～	0
高齢者総合相談センターさくらまち	平成20年 5月～	4
ケアセンターいこい居宅介護支援事業所	平成22年 1月～	1
ケアホームひらか	平成22年 10月～	1
シルバーヘルス居宅介護支援事業所	平成28年 3月～	3
居宅介護支援事業所街なか	令和2年 7月～	1
一関病院 医療と介護の連携センター	令和2年 7月～	2

⑥ 訪問終了状況

	死 亡	中 止
男	0	1
女	0	4
合計	0	5

*中止は、施設入所、転居による。

(3) 職員配置と資格

令和2年3月31日現在

実人数	常 勤		非 常 勤	
	専 従	非専従	専従	非専従
訪問介護員等	1	2	4	0
サービス提供責任者	(1)	—	—	—

*常勤非専従職員に関しては所長・副所長が該当。

資 格	常 勤		非 常 勤	
	専 従	非専従	専 従	非専従
	サービス提供責任者			
介護福祉士	1	2	4	0
ヘルパー1級	0	0	1	0
ヘルパー2級	0	0	3	0
ヘルパー3級	0	0	0	0

*ヘルパー3級資格取得だけでは、ヘルパー業務に携わる事ができません。各ヘルパー2級以上の資格を取得し訪問にあたったいる。(ヘルパー1級資格該当者は介護福祉士資格にも含む)
現在はヘルパー全職員が国家資格である介護福祉士を取得する。

(4) 訪問サービス外活動状況

《会議・事業所内研修実施状況》

柏寿会職員会議	新型コロナウイルスの影響により職員出席せず、書面にて対応
法人代表者会議	毎月（最後の月曜日）
サービス提供責任者会議	4月1日、5月1日、6月1日、7月1日、8月1日 9月1日、10月1日、11月1日、12月1日 令和2年1月1日、2月1日、3月1日
ヘルパー職員会議	4月8日、5月13日、6月10日、7月8日、8月5日 9月4日、10月7日、11月6日、12月4日 令和2年1月13日、2月9日、3月9日 *原則 10日前の最終水曜日 18:00~
法人研修会 事業所内研修会	4月（法人内研修） ◇令和2年度 事業報告 （事業所内研修） ◇平成3年度事業計画書の説明 ◇社会福祉法人柏寿会倫理規定、ヘルパー倫理綱領の輪読をし ヘルパー業務に従事する者としての倫理の再確認をする。 ◇緊急時連絡マニュアル確認 ◇令和3年度介護報酬改定について 担当：
	5月（事業所内研修） ◇プライバシーの保護、個人情報の取り扱いについて ◇感染症対策について 担当：
	6月（事業所内研修） ◇職員健康診断後の対応について ◇食中毒及び感染症について ◇精神疾患を抱える人への理解と関わり方 担当：
	7月（事業所内研修） ◇職専免の取り扱いについて ◇認知症とケアについて 担当：
	8月（事業所内研修） ◇熱中症予防行動のポイント 担当：
	9月（事業所内研修） ◇水は一日どれくらい飲めば良いか 担当：
	10月（事業所内研修） ◇事例検討「ヘルパーから感染」について 担当：
	11月（事業所内研修） ◇高齢者に多い疾患の基礎知識について 担当：
	12月（事業所内研修） ◇新型コロナウイルス予防について 講師： ◇服薬介助のポイントについて 担当：
	1月（事業所内研修） ◇ストレスとの上手な付き合い方 担当：
	2月（事業所内研修） ◇圧迫骨折について 担当：
	3月（事業所内研修） ◇介護職に必須のコミュニケーションカ 担当：

(5) 介護保険外サービス（フクちゃんサービス）の利用状況

キャンセル時間の有効活用に始めたサービスであり、常勤・非常勤ヘルパーが対応できる範囲で実施。

●対象 柏寿会サービスご利用者

●料金 岩手県最低賃金を基本 一人に対し 30分 ￥ 400 (低所得者対象)
30分 ￥ 1,200 (独居者、高齢者世帯対象)

●ガソリン代 1 km ￥ 10

サービス内容	利用件数	延べ時間	備 考
通院介助	1	2.0 h	(ショート中により同行)
通院代行	7	10.0 h	(新型コロナウイルスの影響により)
大掃除	1	1.0 h	(職員3名にて対応)
自宅へ同行	2	4.0 h	(ケアハウスに入居され必要品を取りに同行)

《まとめ》

令和2年度は月平均の利用人数30.8人(前年度比1.08倍)、月平均訪問延べ件数が313件(前年度比1.16倍)、一日訪問件数が10.2件(前年度比1.15倍)と、令和元年度と幾らか増加しています。

その原因としては毎月のように新規利用者の依頼があり、職員らが訪問できる範囲内で調整した事が想定される。

ヘルパーの多くは家庭の都合により勤務出来る日・時間が限られており、労働環境の整備・給与体制の見直しを行い働きやすい体制を整えたものの、まだまだ厳しい労働環境の下で働いており、必要に応じ見直して行かなくてはならないと捉えています。

高齢化が進み、在宅では独居・高齢世帯の割合が増えると共に、その中で認知症発症者の割合がこのところ多く見受けられます。ご家族が直ぐに関われないケースもあり、一番身近で支えられる我々や地域の方々が各関係機関と協力し、自宅で安全に過ごして頂けるよう、状況に応じて対応して行かなくてはならないと捉えています。

ご利用者・ご家族のニーズが多岐にわたっており、ヘルパーが対応出来る部分、出来ない部分をしっかり示していき、どの程度理解頂けるか課題の一つです。

ヘルパー一人一人がご利用者の心身の状態をいち早く察知し、適切な助言・対応を責任持ってでき、ご利用者に安心して任せられる訪問を目指す必要がある。

「報・連・相」を忘れず、関係機関・各ケアマネと連携しサービス提供にあたりたいと思います。